

指定管理業務 令和元年度事業評価書（指定管理者及び市作成）

指定管理者名	コニックス株式会社				
施設名	岩倉市地域交流センターみどりの家	施設所管課	岩倉市教育こども未来部子育て支援課		
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日（1年目）				
施設の設置目的	地域住民の相互交流及び自主的活動を促進し、市民生活の向上に寄与するとともに、児童及び高齢者の福祉の増進並びに文化の振興を図るため。				

評価項目	評価基準	指定管理者					施設所管課					委員会						
		評価					コメント	評価					評価					
		1年目	2	3	4	5		1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
元年度					元							元						
<b>I 履行の確認</b>																		
<b>1 施設全般の管理運営に関する業務</b>							岩倉市地域交流センターみどりの家の管理に関する基本協定書、及び地域交流センターの設置目的「地域住民の相互交流及び自主的活動を促進し、市民生活の向上に寄与するとともに、児童及び高齢者の福祉の増進並びに文化の振興を図るため」に基づき、安全で衛生的・効果的な施設管理と主に児童と高齢者の福祉の増進を計画通りに実施した。 1 施設全般の管理運営に関する業務 職員配置は常時2名を以上配置し、利用手続きを正確で円滑に進めることができた。また、職員の資質向上の為当社独自の「オフィス研修」「スマイル研修」を行い利用者サービスの向上が図れた。市への情報提供は、初年度となる為若干遅れが生じた部分もあったがおおむね提供する事ができた。利用促進については、上期は前業者の踏襲となったが、下期より独自の企画を行い促進は行った。 2 利用者に関する業務 部屋利用状況はコロナウイルスの為、休館期間が長く昨年度を大幅に下回る結果となったが、来期に期待したい。利用料金は、今年度は初年度となり特にダブルチェック体制を取り間違いの無い収納ができた。 3 保守点検及び清掃業務等 閉館後のチェック項目の変更を行い、現在シルバー人材センターに委託している部分で分かりにくい所を変更し確実に安心・安全なチェックが行えた。また、開館中も定期外周巡						1 施設全般の管理運営に関する業務 窓口職員は、常時1人を配置すれば基本協定書の水準を満たすところ、常時2人を配置することで、受付業務を正確かつ円滑に行っていた。また、昨年度の指定管理者から引き続き勤務する職員がいたことから、スムーズに業務が引き継がれた。その他にも職員研修を実施して、職員の資質向上を図ることができていた。市への情報提供は、必要な内容を提供することができていた。利用促進については、広報紙やチラシを用いてPRをすることができた。 2 利用者に関する業務 利用申請受付業務、利用料金の徴収などについて、適切に処理することができていた。利用状況については、コロナウイルスの影響による休館期間が生じたことなどから、前年を下回る結果となった。 3 保守点検及び清掃業務等 日常的な保守点検、関係法令に基づいた保守点検などを適切に実施することができた。また、清掃については、職員による清掃を適時行っており、施設内を常時清潔に保つことができていた。 4 事業の実施に関する業務 指定管理の初年度であるため、前年度と同様の自主事業となったが、適切な事業提供を行うことができた。 5 個人情報の取扱い 職員に対して「個人情報研修」を実施するな					
(1)職員配置	基準に基づき、適切に人員配置がされたか	B				A						A						
(2)職員研修	業務に必要な研修・教育が行われたか	B				A						A						
(3)業務報告	報告等の市への情報提供が適切に行われたか	B				B						B						
(4)利用時間及び開館日	利用時間及び開館日を遵守し運営したか 変更する場合はあらかじめ市と協議し承認を得たか	B				B						B						
(5)利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	B				B						B						
<b>2 利用者に関する業務</b>																		
(1)利用申請受付業務	利用申請の受付、許可書の発行等の業務は、基本協定書等のとおり実施されたか	B				B					B							
(2)利用状況	利用者数・稼働率等は適切な水準であるか	B				B					B							
(3)利用料金（減免・還付含む。）	利用料金の設定、徴収・減免・還付の手続きは適切であるか	B				B					B							
<b>3 保守点検及び清掃等業務等</b>																		
(1)保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか	B				B					B							
(2)清掃業務・維持管理業務	基準に基づき、清掃その他維持管理業務が適切に実施されたか	B				B					B							
(3)保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に実施されたか	B				B					B							
(4)修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に	B				B					B							



						務の資質向上の為弊社「ニコピカ研修」を行い清掃作業の基本の習得と実地研修を行い常時適切な清掃作業を行った。備品などの維持については、常に点検を行い適切な補充を行った。						ふれあいみどりのコンサートなど以前から人気のあった事業を引き続き実施することができており、多くの皆さんに参加していただくことができた。また、参加者に実施した事業に関するアンケートの評価も良好であった。				
IIの総括	《標準評価項目数4本》 当該施設評価項目数5本	B					B						B			
<b>III サービスの安定性の評価</b>																
1 事業収支	事業収支は妥当であるか	B				1 事業収支	B					1 事業収支	B			
2 経営状況分析指標	経営状況分析指標の結果は、妥当であるか	B				事業収支はほぼ指定管理料の範囲内で収まった。	B					事業収支は妥当であった。	B			
3 団体等の経営状況（決算報告）	団体等の経営状況分析指標の結果は、妥当であるか	B				2 経営状況分析指標 新型コロナウイルスの影響で利用者関連の数値が若干悪くなったが、その他は計画範囲内に収まった。	B					経営状況分析指標については妥当であった。	B			
						3 団体等の経営状況（決算報告） 特に問題は無い状況となっている。						3 団体等の経営状況（決算報告） 団体等の経営状況については妥当であった。				
IIIの総括	《標準評価項目数3本》 当該施設評価項目数3本	B					B						B			
I・II・IIIを合わせた総合評価		B					B						B			

**成果・課題等**

	指定管理者	施設所管課
成果	安全・安心な施設運営を旗印に行い、けが、災害、事故がなく公正かつ公平な利用手続きができた。また施設の運営については、従来の利用者に問題なく利用して頂くように配慮し、自主事業も昨年度を踏襲し確実に運営が行えた。一方、省エネルギー、省資源環境への配慮を目指し、昨年度よりも光熱費の削減を行う事ができた。	指定管理者変更後の初年度となったが、基本協定書及び事業計画書、活動計画に基づき、施設の管理運営が実施され、地域の子どもたちや幼児親子の日常的な利用や高齢者のレクリエーション活動の場として利用されるとともに、市民の相互交流の場としての役割を果たすことができた。 また、自主事業については、前年度まで好評であった事業を引き継いだ形で多世代の交流や、音

		<p>楽や工芸などの文化活動が展開され、施設の設置目的の達成に寄与することができた。</p>
課題	<p>自主事業において、独自の自主事業の開催による利用者の裾野を広げる取り組みが必要。現状では利用者の年齢層の範囲が狭い為、例えば親子教室の開催などで利用者増の取り組みをおこなえるかが課題。また、現状と違った自主事業の勧誘や日曜日の効率的な活用も課題であると考えられる。</p>	<p>指定管理者が課題で挙げているように、自主事業については、これまで好評であった事業を継続しつつ、新たな利用者を呼び込むような事業が必要となる。</p> <p>また、令和元年度には、空調設備の更新を行ったところであるが、今後も老朽化した設備等を計画的に更新・修繕していくことが必要となる。</p>
課題解決のための方策 (協議結果等)		<p>自主事業については、指定管理者と市が協力し、これまでの利用者だけでなく、新たな利用者を呼び込めるような事業に取り組んでいく。</p> <p>施設の維持管理については、設備等の現状について指定管理者と市が情報を共有し、安全に施設を利用していただけるよう計画的に修繕や設備の更新を行っていく。</p>

指定管理者評価等委員会 評価		<p>「Ⅰ履行の確認」については、基本協定書及び事業計画書に基づき適正に管理運営が行われた。</p> <p>「Ⅱサービスの質の評価」については、自主事業参加者へのアンケート結果や利用者会議での利用者満足度の高い評価により良質なサービスが提供されている。</p> <p>「Ⅲサービスの安定性の評価」については、事業収支は妥当であり、適切な運営がされた。</p> <p>総合評価として、指定管理業務について目標や計画どおりの成果があり、適正な管理が行われ施設の設置目的が達成される運営が行われた。</p>
-------------------	--	--

《評価区分》

①評価項目(細目)の評価基準	<p>A (優 良) = 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。(的確に実施されているとともに、様々な工夫がされている。)</p> <p>B (良 好) = 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。(的確に実施されている。)</p> <p>C (課題含) = 協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある。</p> <p>D (要改善) = 協定書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な内容である。</p> <p>－ (非該当) = 該当しない又は評価することができない。</p>
②評価項目別総括	<p>A (優 良) = 評価項目(細目)が全てB以上であり、かつAが過半数である。</p> <p>B (良 好) = 評価項目(細目)が全てC以上であり、かつB以上が8割以上である。</p> <p>C (課題含) = 評価項目(細目)が全てC以上である。</p> <p>D (要改善) = 評価項目(細目)にDが含まれている。</p>
④総合評価	<p>A (優 良) = 目標や計画を上回る成果があり、特に優れていた。(評価項目(細目)が全てB以上であり、かつAが過半数である。)</p> <p>B (良 好) = 目標や計画どおりの成果があり、適正な管理が行われた。(評価項目(細目)が全てC以上であり、かつB以上が8割以上である。)</p> <p>C (課題含) = 目標や計画を下回る点があり、管理運営に対する努力が必要である。(評価項目(細目)が全てC以上である。)</p> <p>D (要改善) = 管理運営が不適切な点があり、業務改善勧告等の措置を講じるべきである。(評価項目(細目)にDが含まれている。)</p>